

平成28年度 事業報告書

1 ひょうご空き家対策フォーラム設立までの動き

(1) 背景

兵庫既存住宅活性協議会（以下、「兵既協」という。）は、平成24年、国土交通省の提唱に応じ、中古住宅市場の活性化に向けた事業者間連携事業を実施することを目的に、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会兵庫県本部、一般社団法人兵庫県建築士事務所協会、公益社団法人兵庫県不動産鑑定士協会の4団体で結成され、建物のインスペクションサービスである「フェニーチェパック」を整備・展開してきた。

兵既協は加えて、平成27年2月以後、国から空き家相談窓口基盤整備事業の補助金を受け、兵庫県との連携の下、空き家相談窓口を開設・運営してきたが、この補助事業期間（2年）が満了した平成28年3月末をもって、設立当初の目的を概ね達成したものとして事業を終了し、平成28年7月15日をもって解散した。

兵庫県不動産鑑定士協会は、兵既協の中で主に空き家相談窓口に関連する業務を担当してきたが、兵庫県住宅政策課から従来どおり事業を継続してほしいとの要請を受け、この活動の社会的意義にも鑑み、鑑定士協会内に「空き家総合相談窓口開設プロジェクトチーム」を設置し、空き家対策事業を継続するために他団体に協力を求めることとした。

(2) 活動の経緯・概要

平成28年3月30日

空き家総合相談窓口開設PT設置 第1回空き家PT会議

- ・ 空き家相談のために新しい団体を設立する。
- ・ それまでは、鑑定士協会が空き家相談を担当する。
- ・ 専用電話を設置する。県住宅政策課から各市町へ専用電話を設置したことを伝えてもらう。

- ・ 暫定版のパンフレットを作成し、県、市町等関係先に配布する。
- ・ 今までの4団体に加えて、弁護士会、司法書士会、土地家屋調査士会に参画を求める。

平成28年4月14日

第2回空き家PT会議

- ・ 各市町へのパンフレット配布時に調査した、空き家協議会に関する情報の報告があった。
- ・ 設立企画書の検討を行った。この企画書をもって、6団体と協議を始める。
- ・ ホームページについては、当面、暫定パンフレットを掲載する。
- ・ 神戸市のスマイルネットとの協議結果の報告があった。

平成28年4月 ～ 6団体との協議開始

平成28年7月13日

第3回空き家PT会議

- ・ 6団体との協議内容の報告あり。
兵既協4団体の参画を確認した。新しい3団体についても空き家フォーラムの参画に前向きであり、各団体内部で協議中である。
- ・ 規約、予算、他団体との連携方法、相談マニュアル等について協議した。
- ・ 相談員の選任基準、相談員配置ルールを定めた。

平成28年7月29日

ひょうご空き家対策フォーラム 第1回運営委員会

- ・ 規約、議長、監事、運営委員長、運営委員、予算、連携方法、相談マニュアル、パンフレット、ホームページ、オブザーバー等について協議した。

平成28年9月20日

第4回空き家PT会議

- ・ 空き家対策フォーラム第1回運営委員会の報告あり。
- ・ パンフレットの裏面、相談マニュアルは各団体の意見を踏まえて修正する。
- ・ 空き家相談員12名を決定した。
- ・ 兵庫県、神戸市等にオブザーバーのお願いをする。

平成28年10月4日

ひょうご空き家対策フォーラム 第2回運営委員会

- ・ 規約、パンフレット、相談マニュアルが承認された。
- ・ 議長、監事、運営委員長が選任された。
- ・ 各団体から、具体的な連携方法について報告があった。

平成28年10月21日

空き家相談員の研修

- ・ 相談マニュアルを中心に研修を行った。
- ・ 兵庫県、神戸市、住まいサポートセンター、スマイルネットのオブザーバーについては、内諾をいただいたとの報告があった。

平成28年10月21日

空き家相談員の研修

- ・ 相談マニュアルを中心に研修を行った。
- ・ 運営委員、予算、連携方法、相談6団体との協議内容の報告あり。

平成28年10月27日

ひょうご空き家対策フォーラム 団体長会議

- ・ 参画団体の長が、連携協定書に署名をした。

平成28年11月1日 ひょうご空き家対策フォーラム 発足